

6 年 4 月 30 日

福 井 県 議 会 議 長 様

大和 久米登

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書 (会 派 ・ 議 員)

福 井 県 政 務 活 動 費 の 交 付 に 関 す る 条 例 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に
よ り 、 下 記 の と お り 令 和 0 5 年 度 の 政 務 活 動 費 の 収 支 を 報 告 し ま す 。

記

1 収 入

項 目	収 入 額 (円)	備 考
政 務 活 動 費	3,300,000	
利 息 収 入	11	
自 己 負 担 金		
合 計	3,300,011	

2 支 出

項 目	支 出 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	190,007	
研 修 費		
広 聴 広 報 費		
要 請 陳 情 ・ 県 民 相 談 等 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
事 務 所 費	102,000	
事 務 費	649,083	
人 件 費	60,000	
合 計	1,001,090	

3 残 金 2,298,921 円

政務活動費集計表(会派・議員)

(單位: 円)

使 途 項 目	収入 支出	収入、支払科目														収入額	総計	
		旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	通信 運搬費	燃料・ 光熱水費	修繕料	広告料	人件費			その他
政務活動費	収入																3,300,000	3,300,000
利息収入	収入															11	11	11
収入合計																	3,300,011	3,300,011
調査研究費	支出	184,532	5,000					475										190,007
事務所費	支出					102,000												102,000
事務費	支出							281,563	319,780	3,740						44,000		649,083
人件費	支出													60,000				60,000
支出合計		184,532	5,000	0	0	102,000	0	282,038	319,780	3,740	0	0	0	60,000	44,000		1,001,090	1,001,090
総合計		184,532	5,000	0	0	102,000	0	282,038	319,780	3,740	0	0	0	60,000	44,000		3,300,011	2,298,921

令和 5 年度 5 ～ 3 月 分
領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 大和 久米登

領 収 書 等 添 付 票

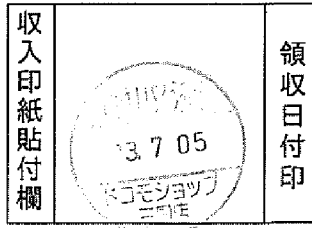
整 理 番 号	15-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 5日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入		
費 用 内 容	ポータブルACアダプタ、 USBケーブル購入	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,835 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

請求書兼領収証

(お客様控え)

日付時刻 2023年 7月 5日 12時59分

毎度ありがとうございます。
この控えは大切に保存して
ください。



領収印のないものは無効となります。

お客様番号		No.	051ATTHB0119	1 / 1
-------	--	-----	--------------	-------

お客様名	大和 久米登	様
------	--------	---

品 名	数 量	金 額
ポータブルACアダプタOW03	1個	¥1,800
USBケーブル C to L / 1.5m<ホワイト>	1個	¥1,900
消費税等相当額 (10%)		¥370
明細合計 (消費税等込み)		¥4,070
dポイント適用額	1個	¥-235
合計 (消費税等込み)		¥3,835
お預かり金額		¥4,040
お釣り		¥205
(dポイントカード番号)		
(ご利用ポイント)	235ポイント	
(進呈ポイント)	34ポイント	
(残ポイント)	34ポイント	

ドコモショップ三国店

福井県坂井市三国町奥田53-21-14

TEL 0120825683



051ATTHB0119



100040401



00003835

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 15日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務所消耗品、書類整理用品購入		
費 用 内 容	事務用品購入	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,826 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		領 収 証 いつも安い、なんでも頼れる  コメリパワー坂井店 0776-72-3271 ●従業員募集中 023年 7月15日(土)14:57 1035-0002 8882 16 取っ手付きポリ袋 25×31 乳白 色100枚 ¥198 ¥1,280 ¥348 1,826	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	34-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 24日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	視察旅行代金		
費 用 内 容	航空機運賃往復64,930円、宿泊代金8,000円	摘 要	小松空港～旭川空港、稚内空港～小松空港
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	72,930 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

NO 701457

領収証 RECEIPT

JTB JTB総合提携店
株式会社 **ハッピートラベル**
福井県坂井市春江町随心寺23-11-1
TEL (0776) 51-5522 FAX (0776) 51-5526

大和 久米登 様

2023年7月24日

発行者

下期の金額正に領収いたしました。

領収金額 ￥72,930 ※

但し ご旅行代金として



ご入金内訳

振込 ￥72,930

<備考>

AIR代 ￥64,930-

宿泊代 ￥8,000-

【ご注意】

- ・ 発行者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

6/30(金) ~ 7/2(日)

中見込地層研究センター - 国研研究用各1人
(日本原田力富研究用) 後改帳



Web b30ed5ba473539babade53c5f83e3f48
2024年3月14日 11:03

搭乗証明書

お名前	ヤマト クメト様
年月日	2023年6月30日 (金)
便名	JAL 184
区間	小松 → 東京 (羽田)

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社



Web 8505e94eb1f4d79d4d05ce5332a6cf70
2024年3月14日 11:03

搭乗証明書

お名前	ヤマトクメト様
年月日	2023年6月30日（金）
便名	JAL 553
区間	東京（羽田） → 旭川

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社

搭乗証明書

WEB d15c50a9f1-135556-0-1

表示日 2024年03月15日(金)

搭乗者 ヤマト クメト様

搭乗日 2023年07月02日(日)

航空会社 ANA

便名 572

区間 稚内 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:WKJ-HND
FARE TYPE CODE:TSV45

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB d15c50a9f1-135612-0-2

表示日 2024年03月15日(金)

搭乗者	ヤマト クメト様
搭乗日	2023年07月02日(日)
航空会社	ANA
便名	755
区間	東京(羽田) - 小松

AIRPORT CODE:HND-KMQ
FARE TYPE CODE:TSV45

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 7日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	名刺作成		
費 用 内 容	名刺100枚	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,200 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

№ 130644

大和 米登

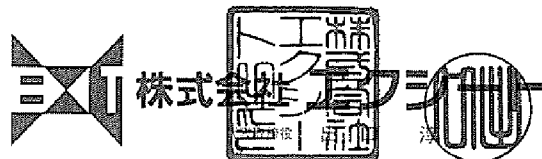
様

¥ 2,200-

令和 5 年 8 月 7 日 上記金額正に領収致しました。

但し 名刺 100枚

借方科目	種 目	金 額
現 金	現金・小切手	
受取手形	通	
	銀 行 振 込	
	相 殺	
	値 引	
残 金		0



〒919-0482 福井県坂井市春江町中庄61-32 TEL0776-51-5678 FAX0776-51-3413
 □三田本店/〒913-0016 福井県坂井市三国町三国第6-5-5 TEL0776-82-6666 FAX0776-82-4219
 □福井営業所/〒910-0026 福井県坂井市光田町25-50 アイビル101 TEL0776-50-3670 FAX0776-50-3671
 □東京営業所/〒104-0033 東京都中央区新富1丁目6-8 アクロス館内4F TEL03-4611-7173

金額訂正したもの
担当者印なきもの
は無効です。

担当者印



請求書

令和 5年 6月 22日

大和 久米登 様

お客様コード

担当者コード 000282



株式会社 三井住友銀行

代表取締役 淳

■本 社 東京都中央区銀座4-1-1 電話 03-6226-5155
■東京支店 東京都中央区銀座4-1-1 電話 03-6226-5155
■三田本店 0513-0016 福井県坂井市三国町三田東6-5-5 TEL:0776-62-6666

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消費税等	摘 要
名刺 (福井県議会議員)	100	枚	20 ⁰⁰	2,000	200	
以下 余 白						
■お振込先銀行 福井銀行三国支店 当座0001420				税抜金額計	消費税等計	御請求額
上記の通りご請求申し上げます。				2,000	200	2,200

福井県議会議員

大和 久米登

〒913-0104 福井県坂井市三国町北本町四丁目四一五二
電話 〇七七六―八二―〇〇四六
携帯

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-1	支 払 年 月 日	令和5年 9月 16日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	西村幸夫町並み塾交流会		
費 用 内 容	宿泊費	摘 要	プリンスホテルタケフ
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	8,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

御請求明細書(BILL)

1 / 1 頁

プリンスホテルタケフ

〒915-0094

福井県越前市横市町39-8-3

TEL:0778-23-1001

御芳名 NAME

大和 様

登録番号 T9210001016726

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)		泊数(NTS)	伝票番号(NO.)	発行日付(DATE)
510-S	大人 1	小人 0	1	15219	2023年9月16日

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT	入金 PAYMENT
9月16日	シングル (内消費税10% 対象額8,000)	1	8,000	8,000 (727)	
合計(TOTAL)				8,000	0

御 請 求 額 TOTAL-BALANCE	¥8,000
--------------------------	--------

領収書(RECEIPT)

No. 15219
2023年9月16日

御芳名 NAME

大和 様

領収額 ¥8,000-

但し、現金払い
上記金額正に領収いたしました。
この度はご利用誠にありがとうございました。
またのお越しをお待ち申し上げます。

収 入
印 紙

プリンスホテルタケフ

〒915-0094

福井県越前市横市町39-8-3

TEL:0778-23-1001

登録番号 T9210001016726



西村 幸雄 軍大 教授 帳 目 10 月 迄

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-2	支 払 年 月 日	令和5年 9月 16日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	西村幸夫町並み塾交流会		
費 用 内 容	参加費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	5,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証	
¥ 5, 0 0 0 -	
「第71回 西村幸夫町並み塾 in 越前」の交流会参加費として、上記の通りの金額を領収いたしました。	
大和久米登 殿	令和5年9月16日 櫻
西村幸夫町並み塾実行委員会 事務局	



第71回

西村幸夫 町並み塾 in 越前



<ゲスト>

馬袋 真紀 さん
(ばたい まき)

朝来市企画総務部総合政策課課長補佐。
1998年兵庫県朝来郡山東町役場入庁。
2005年朝来郡4町合併により朝来市職員。
合併後、朝来市自治基本条例の策定、
地域自治システムの構築など市民自治の
まちづくりの推進や、シティプロモーション
戦略、第2期朝来市創生総合戦略、
第3次朝来市総合計画の策定を担当。現在、
総合計画や戦略推進のための行政
マネジメントを担当するほか、出会い・
つながり・学び合う対話の場づくりを通
じて新たな多様なアクションを育む
ASAGOING人財育成プロジェクトを推
進している。



<聞き手>

西村 幸夫 先生
(にしむら ゆきお)

國學院大学教授、東京大学名誉教授、
工学博士。
1952年福岡県生まれ。東京大学都市工
学科卒、同大学院修了。東京大学大学
院教授、東京大学副学長、東京大学先
端科学技術研究センター所長などを歴
任。2020年4月より現職。
日本イコモス国内委員会前委員長、
ICOMOS(国際記念物遺跡会議)元副会
長(世界文化遺産の評価等を行う)。
専門は都市計画・都市保全計画・市民
主体のまちづくり論など。



日 時：2023年9月16日(土) 13時30分～

会 場：越前市生涯学習センター「eホール」 福井県越前市府中1-13-7

●プログラム● ※参加希望の方は事前にお申込みください。

町並み塾 13:30～15:30

ゲスト 馬袋 真紀 氏

朝来市役所 企画総務部 総合政策課 課長補佐

テーマ「持続可能な地域づくりのリアル(事例)とロジック(論理)
～地域住民の主体性を育む与布土地域自治協議会の現場から～」

聞き手 西村 幸夫 氏

國學院大学 教授、東京大学名誉教授

各地からの報告 15:40～16:40

北陸各地のまちづくり団体からの報告

町並み見学会 16:50～17:50

武生のまちなか散策や町屋を見学します(ガイド付き)。

交流会 18:00～20:00

新型コロナウイルス対策を万全に行いながら、ゲ
ストの馬袋真紀さんと西村先生を囲んで開催します。

どなたでもお気軽にご参加ください。

会場：愛山荘(会費：5,000円)

参加費：無料・要申込み

定 員：会場 100名、WEB 50名

※WEB参加の方には、参加URLをメールで送信します。

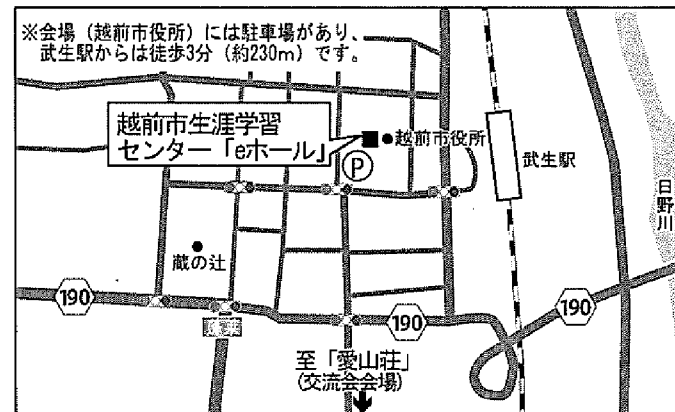
開始時間までに、入室ください。

主 催：西村幸夫町並み塾実行委員会

共 催：ラピユタ創造研究所、越前市

後 援：福井県建築士会南越支部、都市環境デザ
イン会議北陸

●アクセス●



【問合せ】

ラピユタ創造研究所(担当 [])

TEL: [] / FAX: [] / メール: []

町並み塾実行委員会事務局([] ㈱日本海コンサルタント内)

TEL: 076-243-8281 / FAX: 076-243-8309 / メール: m-rachi@nihonkai.co.jp (※ [] は [] に置き換えて下さい)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-1	支 払 年 月 日	令和5年 10月 20日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	もんじゅ視察		
費 用 内 容	原子力開発機構視察	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	15,450 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

No. _____

令和5年 10月 20日

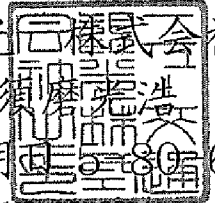
大和 久米登 様

¥ 15,450 -

上記の金額、正に領収いたしました

※但し、10/20 バス代として

ニュー交通観光株式会社
代表取締役 須藤 浩文
丹生郡越前町朝日 80-6
T8210001012585



福井県議会議員 様

R5.10.20

ニュー交通観光株式会社

代表取締役 須磨 光浩

〒916-0146

福井県丹生郡越前町朝日5-80-6

TEL (0778) 34-1048

FAX (0778) 34-1148

登録番号：T8210001012585

ご請求書

10月度分

※下記の通りご請求申し上げます。

前月請求額	当月入金額	繰越残高	バス料金	立替金
0	0	0	15,450	0

ご請求総額
¥15,450

【内訳明細表】

日 付	ご請求内容	金 額	消費税	合 計
10月20日	◆バス代： 「原子力研究開発機構 視察」の件	15,450		15,450
		バス運賃小計		¥15,450
		税 計 (10%)		¥0
		税 計 (8%)		¥0
		立 替 計		¥0
		総 計		¥15,450

お支払方法 : ☐現金 ☐振込
取引金融機関 : 福井銀行 朝日町支店 (普) 1067209
口座名義 : ニュー交通観光株式会社 代表取締役 須磨 光浩

※数日中に、現金またはお振込して下さい。
※尚、本状と行き違いにお支払いされた場合は、どうぞご容赦下さいませ。
※また、請求内容にご不審な点がございましたら、何なりとお問い合わせ下さい。

もんじゅ視察

令和5年9月吉日

福井県議会議員各位

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事・敦賀廃止措置実証部門長 渡辺 沖

原子力機構「ふげん」「もんじゅ」ご視察について
(ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当機構では、「ふげん」「もんじゅ」について、安全を最優先に廃止措置を進めております。また、新試験研究炉設置に向けた取組みも進めております。

この度、「ふげん」「もんじゅ」の廃止措置の状況及び「新試験研究炉」建設予定地について、現場をご視察いただきたく、下記のとおりご案内申し上げます。

ご多用中誠に恐縮に存じますが、是非ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. ご視察日 令和5年10月20日(金)
2. ご視察概要 ○「ふげん」「もんじゅ」の廃止措置等の現況
○ 新試験研究炉設置に向けた取組み現況
※ 詳細別添

別添

原子力機構「ふげん」、「もんじゅ」、 「新試験研究炉候補地」視察のご案内

○スケジュール

令和 5年 10月 20日（金）

8：30 県議会議事堂 集合・出発（バス手配）

10：00 「ふげん」到着

10：00～12：30 「ふげん」ご視察

入構手続

ご挨拶・概況説明

タービン建屋

質疑応答、ご昼食・懇談

※ お弁当をご用意させていただきます。

（1,000円のご負担をお願い致します。）

12：30 「ふげん」出発（バス手配）

12：50 情報棟 到着

12：50～15：30 「もんじゅ」「新試験研究炉候補地」ご視察

ご挨拶・概況説明

入構手続

新試験研究炉候補地

展望台

入域手続

原子炉格納容器（原子炉上部）

タービン建物

質疑応答

15：30 「もんじゅ」出発（バス手配）

17：00 県議会議事堂 到着・解散

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	46-1	支 払 年 月 日	令和5年 12月 20日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	海上保安議連現地視察		
費 用 内 容	交通費	摘 要	バス代
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	16,362 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

振 込 金 受 取 書
~~預金払戻請求書~~ ~~に付する振込受付書~~
~~預金口座振替~~

(兼手数料受取書)

銀行使用欄
 振込金受取書または振込受
 付書のいずれかを二重線で
 必ず抹消する。

ご 指 定 日 和 暦 年 月 日
 2023 12 20

金融機関名 (漢・字)	福井銀行		左づめ 本店	支店
お 受 取 お 預 金 目 印	普通 当座 貯蓄 その他	お 振 込 金 額	162,960 円	
お 受 取 お な ま え	氏名	フリガナ	タイフクバス(カ)	
ご 依 頼 人 お な ま え	氏名	フリガナ	福井県議会海上保安議連	
(おところ)	福井県大野町			
(日中のご連絡先)	090-473-1701			

福井銀行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご 注 意

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込依頼書の振込先金融機関より振込金が返却された場合、所定の手数料が必要となります。

福井銀行
 登録番号:T92100010036
 県庁支店



(銀行使用欄)
 振込受付書の場合は
 押切印を押印する。

振込手数料
 (消費税込金額) 660 円

手数料領収金額には消費税(税率10%)が含まれています
 08-6105 (注) 東(2x50)2023.11(4版)

原本は整理番号 97-2 に添付
 (大野議員)

海上保安議員連盟視察

日 時:令和5年10月24(火) 11:15~15:00

行 程:福井県議会→第八管区海上保安部→海上保安学校→福井県議会

	①貸切バス (使用料)	②お土産 (消耗品)	合計
1 力野 会長	16,362	477	16,839
2 松田 副会長	16,362	475	16,837
3 田中 理事	—	475	475
4 小堀 理事	16,362	475	16,837
5 松崎事務局長	—	475	475
6 宮本議員	16,362	475	16,837
7 山浦議員	16,362	475	16,837
8 大和議員	16,362	475	16,837
9 時田議員	16,362	475	16,837
10 北川議員	16,362	475	16,837
11 藤本議員	16,362	475	16,837
12 中村議員	16,362	475	16,837
計	163,620	5,702	169,322

貸切バス代 内訳

大型貸切バス1台、高速料金1台 162,960円(税込)

振込手数料 660円

計163,620円

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-1	支 払 年 月 日	令和6年 2月 13日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	パーティーション購入		
費 用 内 容	その他	摘 要	パーティーション5枚
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	99,000 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

大和久米登 様 No.

★

金 99,000円也

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 枚市、店仕切り、パーティーション5枚、
令和6年、2月13日 上記正に領収いたしました

登録番号

新家建具店

藤井県藤井郡三田町山王4-1-82
TEL (0778) 81-9149

3120



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-1	支 払 年 月 日	令和6年 2月 17日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	備品費
使 途 内 容	パソコン、プリンター購入		
費 用 内 容	パソコン購入費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	165,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 (パソコン)	
大和久米登 様	
領 収 金 額	¥165,000
但し 別紙請求書通りの内消費税10%15,000円	
上記金額正に領収致しました	
R6年 2月 17日	
(株) ニシムラ	
メディア館 〒913-0041 坂井市三国町覚善5-30-1	
TEL (0776) 82-6888	
登録番号:T3 2100 0100 7383	
扱書印	200円

請求書

発行日付	頁	CP
R06-02-18	1/2	1

(株) ニシムラ
代表取締役 西村 謙一
福井県坂井市三国町覚善5-30
メディア館 TEL0776-82-6888
福井信用金庫 三国営業部
普通口座 204022

大和久米登事務所 様

82-0046

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前期御請求額	当期御入金額	当期差引繰越	当期御買上額	税 額	合 計
*0	*0	*0	*449,200		*44,920
当期御請求額					*494,120

締切日	御支払予定日

区 日	付	伝票No	品名・型番	数	量	単位	単 価	金 額	税 額
1	06-02-05	295436	パソコン FMVAH5002-17N 9414	1			150,000	150,000	外10%
1	06-02-05	295436	オプション オフィス P2021	1			74,800	74,800	外10%
1	06-02-05	295436	オプション ウィルスバスター 3年間	1			9,800	9,800	外10%
1	06-02-05	295436	工事 パソコンセットアップ	1			40,000	40,000	外10%
1	06-02-05	295436	ケーブル LAN	1			1,000	1,000	外10%

(注) 区=1:掛売 2:現金売 3:返品 4:値引 5:返金 6:その他 0:入金
登録番号 事務手続上、請求書と入違いに
T3-2100-0100-7383 ご入金の際はご容赦願います

219,620

請求書

発行日付	頁	CP
R06-02-16	2/2	2

区	日付	伝票No	品名・型番	数量	単位	単価	金額	税
1	06-02-05	295436	インカトリッジ TN299XLY プラザ-4色トナーカートリッジ	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05	295436	MFC-L3780CDW レーザー複合機	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05	295436	オプション WSR3000AX4P 無線ルーター	1		13,000	13,000	外10%
1	06-02-05	295436	プリンター	1		1,000	1,000	外10%
1	06-02-05	295436	工料 材料費	1		30,000	30,000	外10%
1	06-02-15	295586	照明器具 HHCK0611CAS	1		33,000	33,000	内10%
1	06-02-15	295586	5M 延長	1		0	0	内10%
1	06-02-15	295586	可動式照明スタンド	1		0	0	内10%
1	06-02-15	295586	工事部 工事	1		0	0	内10%

(注) 区=1:掛売 2:現金売 3:返品 4:値引 5:返金 6:その他 0:入金



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-2	支 払 年 月 日	令和6年 2月 17日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	備品費
使 途 内 容	パソコン、プリンター購入		
費 用 内 容	プリンター購入	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	54,780 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証		プリンター トナーカートリッジ	
大和久米登 様		内 訳	
領 収 金 額	¥109,560	現金小切手¥	
		銀行振込¥	
		手 形¥	
		相 殺¥	
但し 別紙請求書通りの内消費税10% 9960円			
上記金額正に領収致しました			
R6年2月17日			
(株) ニシムラ		メディア館	
メディア館		〒913-0041	
		坂井市三国町覚書5-30-1	
		TEL (0776) 82-6888	
		登録番号:T3 2100 0100 7383	
扱書印		200円	
扱書印なきものは無効			

プリンター 54,780
トナー 54,780

請求書

発行日付	頁	CP
R06-02-16	2/2	2

区	日付	伝票No	品名・型番	数量	単位	単価	金額	税
1	06-02-05	295436	インカ-トリック TN299XLY プリント-4色トナー-トリック	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05	295436	インカ-トリック MFC-L3780CDW レーザー複合機	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05	295436	インカ-トリック WSR3000AX4P 無線ルーター	1		13,000	13,000	外10%
1	06-02-05	295436	インカ-トリック プリンター	1		1,000	1,000	外10%
1	06-02-05	295436	電気工事 工料 材料費	1		30,000	30,000	外10%
1	06-02-15	295586	照明器具 HHCK0611CAS	1		33,000	33,000	内10%
1	06-02-15	295586	コード 5M 延長	1		0	0	内10%
1	06-02-15	295586	工事部品 可動式照明スタンド	1		0	0	内10%
1	06-02-15	295586	工事 スイッチ移動	1		0	0	内10%

× 1.1 = 54,780

(注) 区 1: 掛売 2: 現金売 3: 返品 4: 値引 5: 返金 6: その他 0: 入金



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-3	支 払 年 月 日	令和6年 2月 17日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	パソコン、プリンター購入		
費 用 内 容	インクカートリッジ購入	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	54,780 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
原本は整理番号 22-2 に添付			

請求書

発行日付	頁	CP
R06-02-16	2/2	2

区	日付	伝票No	品名・型番	数量	単位	単価	金額	税
○1	06-02-05	295436	インカー・トリッジ TN299XLY ブラック・4色トナーカートリッジ	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05	295436	インカー・トリッジ MFC-L3780CDW レザー複合機	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05	295436	オプショングル WSR3000AX4P 無線ルーター	1		13,000	13,000	外10%
1	06-02-05	295436	プリンター	1		1,000	1,000	外10%
1	06-02-05	295436	電気工事 工料 材料費	1		30,000	30,000	外10%
1	06-02-15	295586	照明器具 HHCK0611CAS	1		33,000	33,000	内10%
1	06-02-15	295586	コード 5M 延長	1		0	0	内10%
1	06-02-15	295586	工事部品 可動式照明スタンド	1		0	0	内10%
1	06-02-15	295586	工事 スリッパ移動	1		0	0	内10%

×1.1 = 54,780

(注) 区=1: 掛売 2: 現金売 3: 返品 4: 値引 5: 返金 6: その他 0: 入金

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	7-1	支 払 年 月 日	令和6年 2月 17日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	ペン、マーカー等文具一式		
費 用 内 容	事務用品一式購入費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	9,922 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収証

いつも安い、なんでも頼れる



登録番号 T9110001002050

コメリパワー坂井店

0776-72-3271

●従業員募集中

2024年 2月17日(土) 10:50 1035-0003

3820

28#A4縦型用鋸ばさみ グレー ¥796

(2個 x 0398)

まとめ値引B 1回 -46

15 カートコレクター M WH L1061 ¥698

15 ハンダフックミW H334 ¥348

28#テープカッター ブラック T20044-BK ¥248

28 ニハパン セッター 18×35×1P ¥118

28 トンボ鉛筆 消えいろピット N ¥195

28 ダブルペン(クリア)60本 ¥498

28 ダブルクリップ<豆> ブラック ¥168

28 ホッチキスブルー ST-H101B ¥278

28 カール 2穴パンチ KCP-11-B ¥198

28 プラス フィットカットカーブ 抗菌BL ¥398

28 ヤマト ノスリップ NS-200H ¥198

28 強粘着ふせん 75×15 カラーアソート ¥198

28 コピー用紙 A4 ¥398

28 おお 電卓 MH-10TN ¥698

28#コメリセレクトレーカーA4浅3深1段 ブラ ¥1,080

28#A4スタント角 BK ¥198

28 ファイルボックスA4 レギュラー ホワイト ¥348

28 コヨ A4リングファイル 7-UR420NB ¥498

28 セブラ ササクリップ 0.5MM黒SP ¥298

30ポイント進呈

28 三菱 シグ J051P赤 ¥99

28 ペンてる グラフ10007オーブ 00.5 ¥948

28 ペンてる インシャープ 芯0.5 HB ¥168

28 トンボ モノ消しゴム PE-04 ¥98

29 掛け時計 LCST1WHWH-23 ¥798

小計 ¥9,922

商品計 26点

合 計 ¥9,922

お支払い ¥10,022*

お釣り ¥100

(内消費税10%対象額 ¥9,922)

(内消費税 10% ¥992)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	9-1	支 払 年 月 日	令和6年 2月 17日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	輪ゴム、消しゴム、ノンスリップ、 付箋、クリップ
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	550 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
八日おしゃれ館 Meiio Oshyarekan 福井県あわら市舟津46-26-1 TEL (0776) 78-7260 TEL (0776) 78-5855 2024年 2月17日(土)No0 ポピア雑貨100 5個 X 単110 ¥550 10%内税売 ¥550 10%内 税 ¥50 合 計 ¥550 (うち消費税 ¥50) お預り ¥600 お釣り ¥50 軽は軽減税率(8%)対象商品 登録番号 T7210001007256 1責 8978 11時58分			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-4	支 払 年 月 日	令和6年 2月 18日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	パソコン、プリンター購入		
費 用 内 容	パソコン・プリンター周辺機器	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	109,560 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証	
大和久米登 様	
領 収 金 額	¥219,560
但し 別紙請求書通り 内消費税10% 19,960円	
上記金額正に領収致しました	
R6年 2月18日	
(株) ニシムラ	
メディア館 〒913-0041 坂井市三国町寛善5-30-1 TEL (0776) 82-6888 登録番号:T3 2100 0100 7383	
振替印	200

周辺機器 109,560 + 照明 33,000 + 電灯 77,000

請求書

発行日付	頁	CP
R06-02-16	1/2	1



(株) ニシムラ
代表取締役 西村 謙一
福井県坂井市三国町覚番5-3
メデア館 TEL0776-82-6888
福井信用金庫 三国営業部
普通口座 204022

大和久米登事務所 様

82-0046

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

締切日	御支払予定日

前期御請求額	当期御入金額	当期差引繰越	当期御買上額	税 額 合 計	当期御請求額
*0	*0	*0	*449,200	*44,920	*494,120

区 日 付	伝票No	品名・型番	数	量	単位	単 価	金 額	税
1 06-02-05	295436	FMVAH5002-17N 9414	1			150,000	150,000	外10%
1 06-02-05	295436	オプション オフィス 2021	1			74,800	74,800	外10%
1 06-02-05	295436	オプション オフィス 3年間	1			9,800	9,800	外10%
1 06-02-05	295436	工事 パソコンネットワーク	1			40,000	40,000	外10%
1 06-02-05	295436	ケーブル LAN	1			1,000	1,000	外10%

(注) 区=1:掛売 2:現金売 3:返品 4:値引 5:返金 6:その他 0:入金

登録番号 事務手続上、請求書と入違いに

T3-2100-0100-7383 ご入金の際はご容赦願います

219,620

発行日付	頁	CP
ROG-02-18	2/2	2

請求書

013564

区	日	付	伝票No	品名・型番	数量	単位	単価	金額	税
1	06-02-05		295436	インカーカートリッジ TN299XLY プラザ-4色トナーカートリッジ	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05		295436	複合機 MFC-L3780CDW レーザ-複合機	1		49,800	49,800	外10%
1	06-02-05		295436	無線ルーター WSR3000AX4P 無線ルーター	1		13,000	13,000	外10%
1	06-02-05		295436	プリンター プリンター	1		1,000	1,000	外10%
1	06-02-05		295436	電気工事 工料 材料費	1		30,000	30,000	外10%
1	06-02-15		295586	照明器具 HHCK0611CAS	1		33,000	33,000	内10%
1	06-02-15		295586	コード 5M 延長	1		0	0	内10%
1	06-02-15		295586	工事部品 可動式照明スタンド	1		0	0	内10%
1	06-02-15		295586	工事 スイッチ移動	1		0	0	内10%

(注) 区=1:掛売 2:現金売 3:返品 4:値引 5:返金 6:その他 0:入金

74,800
9,800
1,000
13,000
1,000
99,600 x 1.1 = 109,560

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-6	支 払 年 月 日	令和6年 2月 18日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	パソコン、プリンター購入		
費 用 内 容	セットアップ	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	44,000 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
原本は整理番号 22-4 に添付			

請求書

発行日付	頁	CP
R06-02-16	1/2	1



(株) ニシムラ
代表取締役 西村 謙一
福井県坂井市三国町覚善5-1
メデア館 TEL0776-82-6888
福井信用金庫 三国営業部
普通口座 204022

大和久米登事務所 様

82-0046

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前期御請求額	当期御入金額	当期差引繰越	当期御買上額	税 額 合 計	当期御請求額
*0	*0	*0	*449,200	*44,920	*494,120

区	日	付	伝票No	品名・型番	数	量	単位	単 価	金 額	税 額
1	06-02-05		295436	FMVAH5002-17N 9414	1			150,000	150,000	外10%
1	06-02-05		295436	オプシオン オプス p2021	1			74,800	74,800	外10%
1	06-02-05		295436	オプシオン ユルバ スカー 3年間	1			9,800	9,800	外10%
1	06-02-05		295436	工事 パリネット3ヶ	1			40,000	40,000	外10%
1	06-02-05		295436	ケーブル LAN	1			1,000	1,000	外10%

(注) 区=1:掛売 2:現金売 3:返品 4:値引 5:返金 6:その他 0:入金

登録番号 事務手続上、請求書と入違いに

T3-2100-0100-7383 ご入金の際はご容赦願います

219,620

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-2	支 払 年 月 日	令和6年 3月 4日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	東京までの交通費、ホテル2泊の宿泊費		
費 用 内 容	相鉄フレッサイン鳥森口ホテル宿泊2泊	摘 要	18日、19日連泊
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	28,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

①
領 収 証

No. _____

福井県議会議員 大和 雅彦 様

6 年 3 月 4 日

¥28,800-

但

福井県代(2泊)として

(領収101/42619)

上記正に領収いたしました

登録番号

T6210001007141

株式会社トラベルハート

〒919-0628 福井県あわら市大溝2-35-21

TEL.0776-73-8989 FAX.0776-73-1897

代表取締役 永岡 健治

2024年3月4日

請求書

福井県議会議員 大和久米登 様

この度弊社をご利用頂き誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げますので、ご確認の上
3月15日 迄にご入金下さいます様お願い申し上げます。

株式会社 近畿日本旅行 福井県支部 特約店
(株)トラベルハート
〒919-0628福井県あわら市大溝2-35-21
TEL : 0776-73-8989 FAX : 0776-73-1897
代表取締役 : 永岡 健治
販売担当者 : XXXXXXXXXX
登録番号 : T6210001007141
《取引銀行》
福井銀行 金津支店 普通 6022892
福井信用金庫 金津支店 普通 0195181
口座名 (株)トラベルハート
※ 振込手数料はお客様ご負担にてお願いします

ご請求額	¥28,800
(税込)	

責任者	係員	担当者
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX

請求明細

ご利用日: 2024年 3月18日～ 3月20日		旅客名: 福井県議会議員 大和久米登 様		
項目	単価	数量	金額	備考
宿泊代(2泊)	28,800	1	28,800	都内 相鉄プレッサ鳥森口 (素泊り)
				宿泊税 1泊@¥100- 現地払
				1泊14,400円を間違っ
				た旨を確認済み
合計金額			28,800	(内消費税 10% ¥2,619-)
前受金				
差引残金			28,800	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	19-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 8日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	秘書名刺作成費用		
費 用 内 容	名刺作成	摘 要	のみ計上 3,080円÷2
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,540 円 (3,080 円)	按 分 率 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

2024年03月08日

領 収 書

一連No000012
領収No008157

様

税抜金額 3,080円

印

¥3,080-

(但し 別紙にて
正に領収致しました)

名刺・印鑑・封筒・伝票・印刷類 坂井市春江町
ハンコ卸売センター 電話 0776-58-01
登録番号 T2-2 印刷面を内側に折って保管願います

春江店

福井県議会議員 大和久米登

秘 書

事務所 坂井市三国町北本町4-1-21

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	25-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 14日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	備品費
使 途 内 容	事務所内パイプ椅子、テーブル購入		
費 用 内 容	パイプ椅子5脚、肘おき付き椅子2脚、テーブル3脚	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	100,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

不和久米隆 様 No.

★

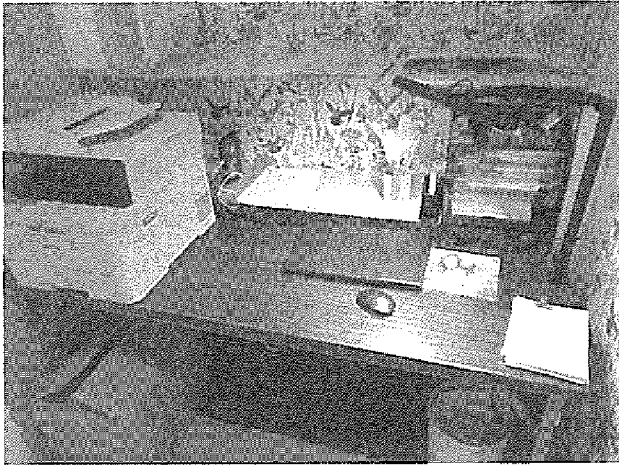
金拾萬円也

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

但 パイプ椅子5脚、肘おき付き椅子2脚、テーブル3脚
令和6年 3月 14日 上記正に領収いたしました



一般社団法人 三 國 會 所
理事長 八十島
〒913-0046 福井県坂井市三国町北本町4-6-55
登録番号 T42100050097



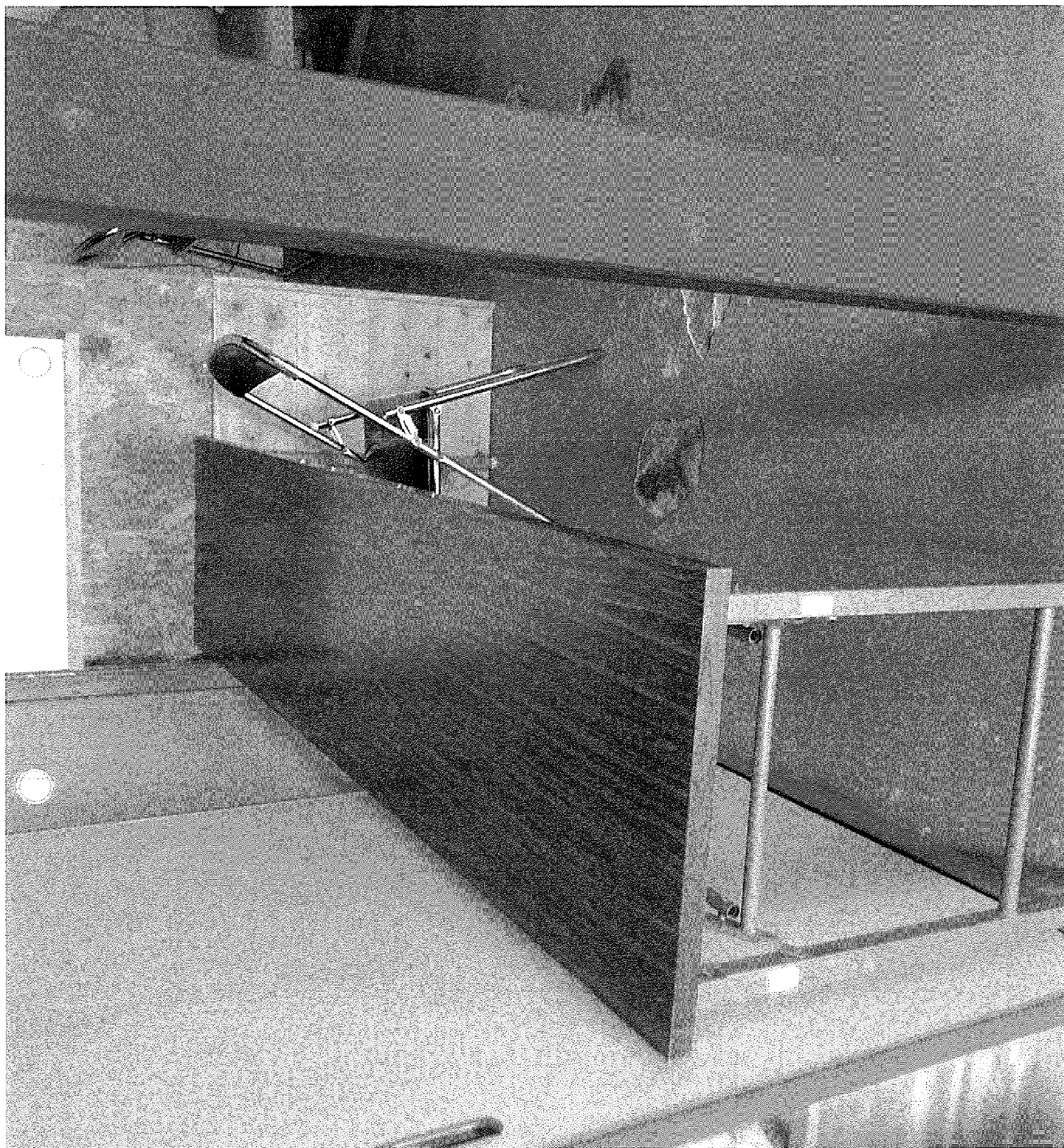
事務所内デスク上

テーブル①



事務所内の机・椅子等

テーブル①、パイプイス⑤、肘あきイス②



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	26-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 14日
使 途 項 目	人件費	支 出 科 目	人件費
使 途 内 容	職員給与1月2月分現金支払い		
費 用 内 容	職員給与1月、2月分一括	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	30,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 大和久米登 様 No. _____
登録番号 _____

金 額 7 1 9 0 0 0

但 1-2月分 給与 令和 6 年 3 月 14 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現 金		税 率	%
小 切 手		金額(税別)	
手 形		消費税額等	
		税 率	%
		金額(税別)	
		消費税額等	

領 収 証 大和久米登 様 No. _____
登録番号 _____

金 額 9 1 1 0 0 0

但 1-2月分 給与 2024 年 3 月 14 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現 金		税 率	%
小 切 手		金額(税別)	
手 形		消費税額等	
		税 率	%
		金額(税別)	
		消費税額等	

勤務実績報告書

1月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水			
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	1.5	1.5	政務活動に関する資料整理
12	火			
13	水			
14	木			
15	金	1	1	政務活動に関する資料整理
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金			
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
計		2.5	2.5	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

大和久米登

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 2,500 円 × 政務活動 2.5時間 / 総勤務時間 2.5時間 = 2,500円

勤務実績報告書

2月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	土			
11	日	4	4	政務活動に関する資料整理
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土	2	2	政務活動に関する資料整理
18	日	4	4	政務活動に関する資料整理
19	月			
20	火	2	2	政務活動に関する資料整理
21	水			
22	木			
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水	2.5	2.5	政務活動に関する資料整理
29	木	2	2	政務活動に関する資料整理
計		16.5	16.5	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 戸和久米登

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 16,500 円 × 政務活動 16.5時間 / 総勤務時間 16.5 時間 = 16.500円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	
就 業 場 所	坂井市三国町北本町4-4-52	
業 務 内 容	議員の政務活動の補助業務全般	
就 業 時 間	午前 9時 から 午後 5時 までの間の随時 (休憩時間) 適時1時間	
休 日	原則土曜、日曜日	
給与(賃金)	時給 1,000 円	
給与支払方法	月末締めで翌月25日支払い	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。		
令和 5年 10月 1日		
雇用者	大和 久木登	
被雇用者		

勤務実績報告書

1月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金	2	2	三里浜地区の突風、地震被害状況の現地確認
6	土	2	2	三国町、坂井町内各地区の情報交換会の日程調整
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			
15	月	1	1	政務活動関係資料作成
16	火			
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金			
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			
計		5	5	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

大和 久米彦

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 5,000 円 × 政務活動 5時間 / 総勤務時間 5時間 = 5,000円

勤務実績報告書

2月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	1	1	政務活動関係資料作成
6	火			
7	水			
8	木			
9	金	3	3	小浜市若狭フィッシャーメンズワーフ社長訪問面談
10	土			
11	日			
12	月	2	2	政務活動関係資料作成
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木			
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水			
29	木			
計		6	6	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

大和久米屋

〔政務活動費充当計算〕

$$\text{総支給額 } 6,000 \text{ 円} \times \text{政務活動 } 6 \text{ 時間} / \text{総勤務時間 } 6 \text{ 時間} = 6,000 \text{ 円}$$

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで	
就 業 場 所	坂井市三国町北本町4-4-52 他	
業 務 内 容	政務活動に関する補助業務全般 地域における政策課題についての調査・研究・報告書の資料作成	
就 業 時 間	午前10時00分から 午後4時00分まで (休憩時間) 午前 1 2 時から午後 1 時まで	
休 日	原則火、木、土、日	
給与（賃金）	時給 1, 000円	
給与支払方法	月末締めで翌月 2 5 日支払い	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。		
雇用者	令和5年 10月 /日 大和久米登	
被雇用者		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	31-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 14日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	半年分家賃		
費 用 内 容	令和5年10月～令和6年3月分	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	102,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 大和 久米倉事務所 様 No.

★ 102,000- 但 2023年10月～2024年3月分賃料

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

2024年 3月 14日 上記正に領収いたしました 登録番号 [Redacted]

2000

5 年度 事務所等状況報告書

大和久米登

1 所在地等	住所 坂井市三国町北本町4丁目1番21号		
	電話番号		
	延べ床面積(共用部分を除く)		18.5㎡

2 所有区分	賃貸借契約先()		
☐ 単独事務所 ☐ 自宅兼事務所	☐ 自己所有物件 ☒ 賃借物件	所有者	
		☒ 第三者	
		☐ 後援会	☐ 議員本人が代表である ☐ 議員本人が代表でない
		☐ 関連会社	☐ 議員本人が代表である ☐ 議員本人が代表でない
		☐ 親族	☐ 生計は一である ☐ 生計は別である

☒ 単独事務所の按分率

方法① ☒ 政務活動の使用面積割合
 (政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)
 [事務所使用面積(共用部分を除く) 18.5㎡の内、政務活動の使用面積 18.5㎡]

方法② ☐ 使用面積で按分できない ☐ 毎月の使用時間で按分

方法③ ☐ 使用時間でも按分できない

按分率

1/1

100%

小数点以下切捨て

按分率 ☐ 1/2 ☐ 1/3 ☐ 1/4

☐ 自宅兼事務所の按分率

☐ 自宅全体における議員活動の使用面積割合 ★ /
 [自宅の面積(共用部分を除く) ㎡の内、議員活動の使用面積 ㎡]

方法① ☐ 議員活動の使用面積における政務活動使用面積割合
 (政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)

/

×

★ /

 [議員活動の使用面積 ㎡の内、政務活動の使用面積 ㎡]

方法② ☐ 使用面積で按分できない ☐ 毎月の使用時間で按分

/

×

★ /

方法③ ☐ 使用時間でも按分できない

★ /

×

☐ 1/2 ☐ 1/3 ☐ 1/4

按分率

/

%

小数点以下切捨て

事業用賃貸借契約書

貸主 （以下「甲」という。）と借主 大和 久米人（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	元 <u> </u> 店舗		
	所 在 地	(住居表示) 坂井市三国町北本町四丁目1番21号		
		(登 記 簿)		
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・その他 () / 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 () / (2) 階建/全 () 戸		
	種 類	店舗	新築年月	— 詳細不詳 年 月
	面 積	1階西側の一部約18.5㎡		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容（具体的に記載すること）

事務所として

頭書(3) 契約期間

2023年 10月 1日 から 2027年 3月 31日まで (年間)	
目的物件の引渡し時期	2023年 9月 30日まで

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 17,000円 (別途消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 (別途消費税等 円)	家 財 保険料	二年間で 円
敷 金	円 (賃料の ヵ月相当分)	保証金	円	附 属 施設料	月額 (内消費税等 円)
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 (No.)	玄関鍵 ()			
	本 数	1本	本	本	本
賃料等の支払時期		6ヶ月分を先払い 毎年9月3月末日までに			
賃料等の 支払方法	☐ 振 込				
	☒ 持 参	持 参 先			
	☐ 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	大和 久米人	(住 所)	坂井市三国町北本町4丁目4番21号
	(自 宅) TEL	0776-82-0046		
	(勤め先) TEL	— —	(会社名・部署名)	
	(携 帯) TEL	— —		

頭書(6) 貸主

貸主	氏名	
	住所	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 更新に関する事項

契約期間満了の際、双方に異議がなければ協議のうえ更新することができる。

頭書(8) 特約事項

- ① 貸主は現状有姿のまま賃貸し、借主はこれを賃借する。(原則)
- ② 借主が建物の内外装および設備工事等を行う場合は、工事施工前に図面等を貸主に提出し承認を得ること。但し、全て借主の費用および負担にて行うものとし、退去時は、建物の外壁塗装や内装工事及び駐車場の改良等、円滑な営業の為に常識的に行なわれた改装工事に関しては、原状回復しないものとするが、明渡しと同時にその所有権等は全て放棄する、またその費用等について買取などの請求等は一切出来ない。
- ③ 本物件敷地内に工作物等の設置や建築等は原則認めない。但し、看板、物置、自動販売機、エアコンの室外機等を設置する場合は、あらかじめ貸主の書面による承認を得て行うこと。
- ④ 借主は、本物件敷地内外の草刈・清掃・美化・保護等につとめ、また危険物の持込・騒音・悪臭放散・その他近隣の迷惑となり、あるいは損害を及ぼすような行為等をしてはならない。
- ⑤ 冬期間の除雪(屋根・敷地内及び関係道路等)は、借主の費用および負担にて行うものとする。
- ⑥ 家財、借家人賠償、店舗火災保険等の火災保険は、別途借主の負担で必ず継続加入すること。
- ⑦ 賃料等を振込みする場合の振込手数料は、借主の負担とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2023年 9月 30日

甲・貸主	氏名		
	住所		
乙・借主	氏名	大和久米人	TEL 0776(82)0046
	住所	坂井市三国町北本町4丁目4番21号	
連帯保証人	氏名	㊟	TEL
	住所		
保証機関			

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、本物件が存する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヵ月分相当額を差引き、返還するものとする。

- 4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。
- 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
 - 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(原状の変更)

- 第10条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。
- 2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

- 第11条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
 - 二 その他費用が軽微な修繕。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたとき乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第12条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを1ヵ月以上怠ったとき。
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)から第10条までの規定に違反したとき。
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
 - 五 銀行取引の停止。
 - 六 破産手続きの開始。
 - 七 民事再生手続きの開始。
 - 八 会社更生手続きの開始。
 - 九 特別清算手続きの開始。
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき。
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第13条 乙は、甲に対して3ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第14条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵（複製した鍵があれば複製全部を含む。）を甲に返還しなければならない。
- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第15条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条1項の定めに従うものとする。
- 二 長期に休業するとき。
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は解散。

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年（365日あたり）14%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第18条 (A) 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(保証)

第18条 (B) 本契約は、貸主（管理者）が提供する機関保証（以下、機関保証）により、乙の債務を担保するものとする。

- 2 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きを採らなければならない。
- 3 乙が前項の手続きを採らない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は

成立しないものとする。ただし、乙は、頭書 (3) 記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。

4 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書 (3) 記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

第19条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

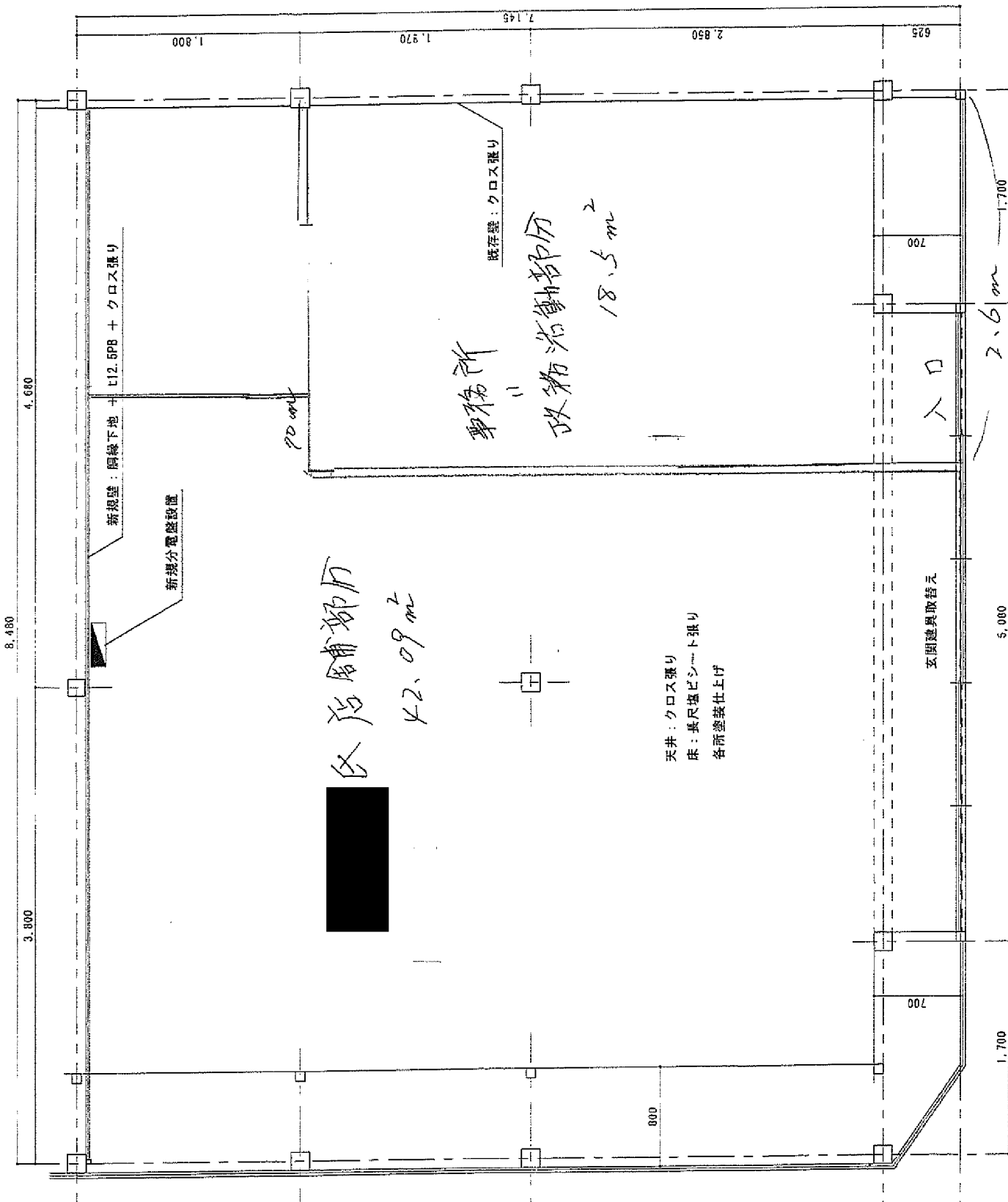
第20条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第21条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方（簡易）裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第22条 特約事項については、頭書 (8) に記載するとおりとする。



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	東京までの交通費、ホテル2泊の宿泊費		
費 用 内 容	JR代	摘 要	芦原温泉～岡山は別用務
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	27,910 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
⑤ 西 072-604 NO.24031801 領 収 書 様 金額 ￥27,910 「消費税等込み」(税10%) 但し、乗車券類として 上記金額確かに領収致しました 2024年03月18日 西日本旅客鉄道株式会社 登録番号: T120001069675 ご利用いただきましてありがとうございます 印紙税申告書 印紙税 印紙税申告書 大阪新幹線車掌所 38A 取扱者 ② 岡山 072-602 岡山 芦原温泉 終山 岡山 新幹線 東京 新幹線 芦原温泉 発行日共3日間有効 領収額 ￥14,740円 大阪新幹線車掌所 38A 2024年03月18日 ※自動改札機はご利用できません 係員のいる通路をお通りください (←の内数) 。岡山～東京～芦原温泉 乗車券 14,740円 。岡山～東京 特等券(グリーン) 13,170円			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-3	支 払 年 月 日	令和6年 3月 20日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	東京までの交通費、ホテル2泊の宿泊費		
費 用 内 容	JR代	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	15,080 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
④ 新幹線特急券・グリーン券 東京 → 芦原温泉 3月20日 (10:22発) (13:13着) 023 かがやき509号 11号車 7番C席 ¥15,080 内訳: 特6,700・グ4,190・西グ4,190 東京駅(1) 2024.-3.20東京駅北乗F5 (2-タ) 00322-01			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	27-1	支 払 年 月 日	令和6年 4月 25日
使 途 項 目	人件費	支 出 科 目	人件費
使 途 内 容	[redacted]の3月分給与		
費 用 内 容		摘 要	3月分給与
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	30,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収証

大和 7米登

No. 登録番号

金 額

128000

但 令和6年 4月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現 金		税 率	%
		金額(税別税込)	
小 切 手		消費税額等	
手 形		税 率	%
		金額(税別税込)	
		消費税額等	

[redacted]

領収証

大和 7米登

No. 登録番号

金 額

72000

但 令和6年 4月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現 金		税 率	%
		金額(税別税込)	
小 切 手		消費税額等	
手 形		税 率	%
		金額(税別税込)	
		消費税額等	

[redacted]

勤務実績報告書

3月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	金	2	2	政務活動に関する資料整理
2	土			
3	日			
4	月	7	7	政務活動に関する資料整理
5	火	5	5	政務活動に関する資料整理
6	水			
7	木	2	2	政務活動に関する資料整理
8	金			
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水	4	4	政務活動に関する資料整理
14	木	2	2	政務活動に関する資料整理
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	1	1	政務活動に関する資料整理
19	火			
20	水	4	4	政務活動に関する資料整理
21	木	1	1	政務活動に関する資料整理
22	金			
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
計		28	28	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

戸和久米登

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 28,000 円 × 政務活動 28時間 / 総勤務時間 28時間 = 28,000円

勤務実績報告書

2024年3月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
3/1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水			
7	木			
8	金	1	1	政務活動報告関係資料作成
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	1	1	政務活動報告関係資料作成
19	火			
20	水			
21	木			
22	金			
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
31	日			
計		2	2	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

大和久米登

〔政務活動費充当計算〕

総支給額 2,000 円 × 政務活動 2 時間 / 総勤務時間 2 時間 = 2,000 円

議員確認	報告書作成者

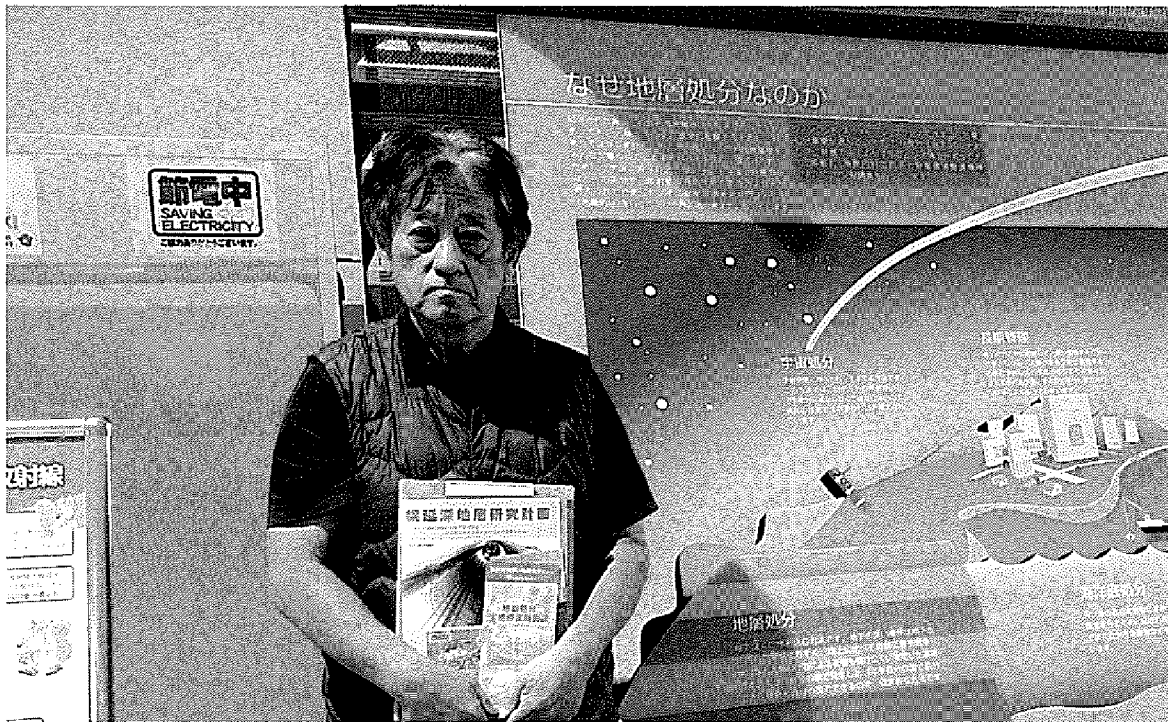
県外・海外調査報告書

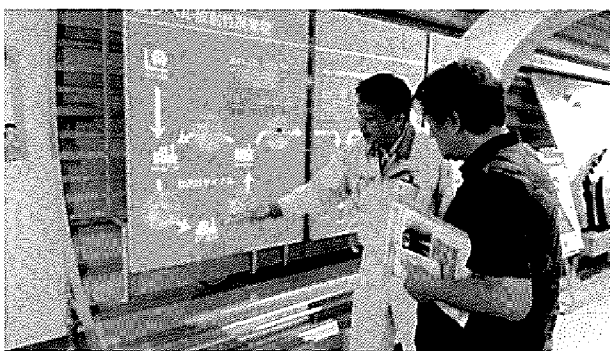
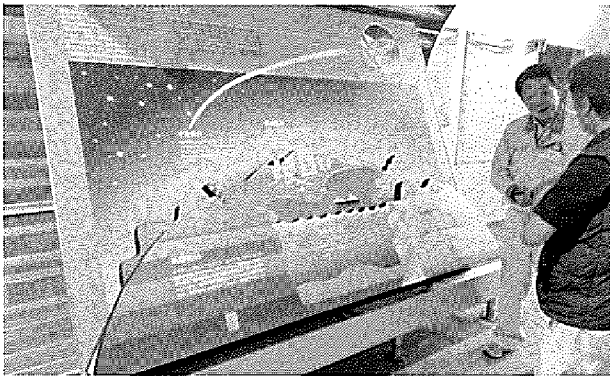
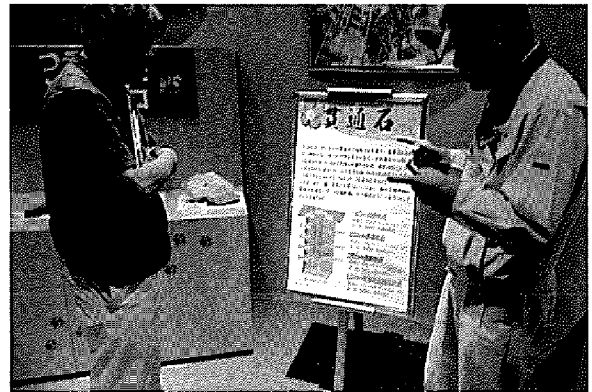
日 時	5年 7月 1日(土) 10時 00分～ 12時 00分			
視察先 (相手方)	日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センター			
視察場所	日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターゆめ地創業館			
視察内容	幌延深地層研究センター地創業館において、原子力燃料中間廃棄物の貯蔵に関する手法他、問題点地域住民からの意見等の状況を学ぶ。			
上記活動に 要した旅費	交 通 費	行 程	交通機関等	金 額
		(6月30日)		円
		小松空港→羽田空港	航空機	¥ 27,890 円
		羽田空港→旭川空港	航空機	円
		(7月2日)		円
		稚内空港→羽田空港	航空機	¥ 37,040 円
		羽田空港→小松空港	航空機	円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
宿 泊 費		内訳:	¥ 8,000 円	
そ の 他		内訳:	円	
合 計			¥ 72,930 円	
備 考	(新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。)			

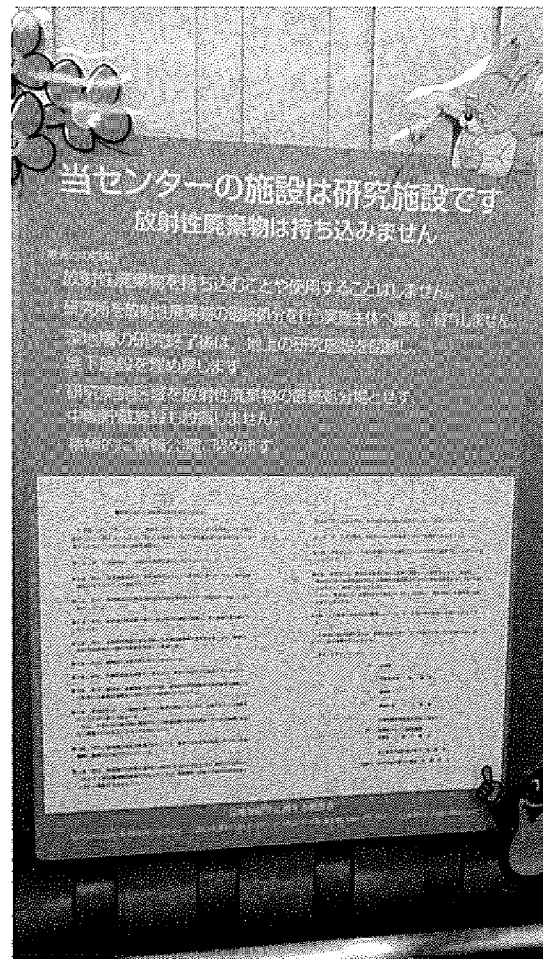
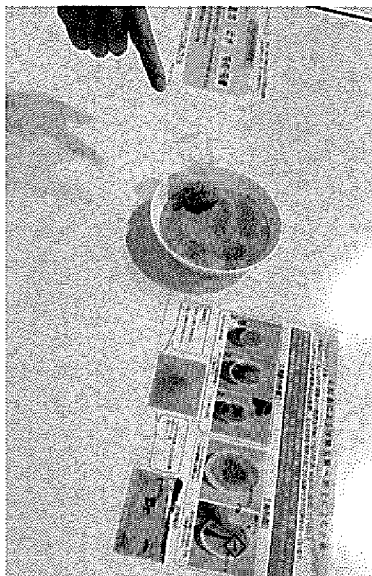
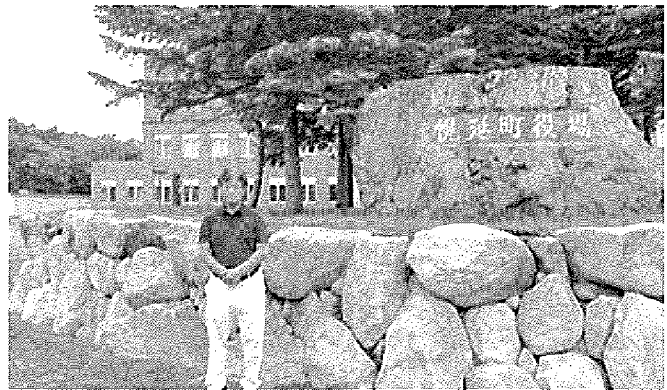
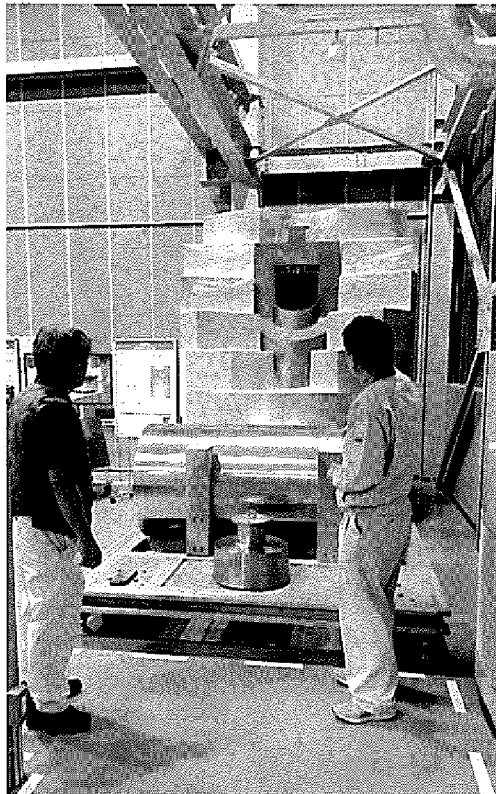
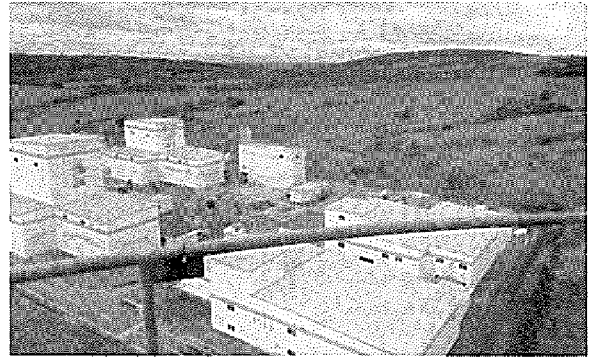
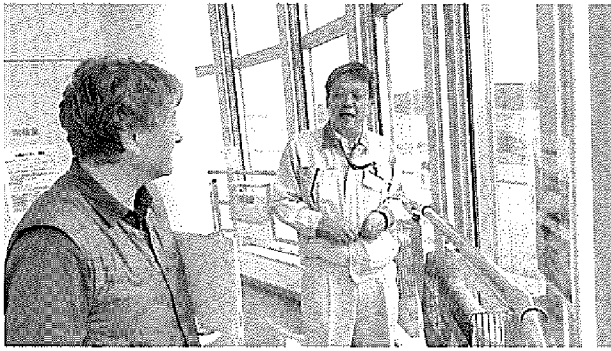
☐ 団体等から旅費を受領していない

日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターゆめ地創業館

北海道天塩郡幌延町北進 432-2







議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日 時	5年 10月 24日(火) 9時 00分～17時 00分			
視察先 (相手方)	海上保安学校			
視察場所	京都府舞鶴市長浜 2 0 0 1 海上保安学校			
視察内容	第8管区海上保安部長表敬訪問 海上保安学校、練習船見学など			
上記活動に 要した旅費	交 通 費	行 程	交通機関等	金 額
		福井県庁～舞鶴市 往復	貸切バス	¥ 16,362 円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿 泊 費	内訳:	円	
	そ の 他	内訳:お土産代	¥ 475 円	
	合 計		¥ 16,837 円	
備 考	(新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。)			

☒ 団体等から旅費を受領していない

令和5年9月12日

会 員 各 位

福井県議会海上保安議員連盟
会 長 力野 豊

海上保安議連現地視察について（ご案内）

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、ご案内します。
つきましては、別紙に参加の有無を記入の上、9月20日（水）までに
ご回答くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和5年10月24日（火）
2. 視察先 海上保安学校 [京都府舞鶴市長浜 2001]

〈行 程〉

8時30分	県庁 発
11時00分	<u>第8管区海上保安部長 表敬</u> （舞鶴市） 昼食
13時～15時	<u>海上保安学校、練習船見学等</u> （舞鶴市）
15時15分	舞鶴 発
17時45分	県庁 着

3. その他

- ・移動手段は借上げバス等を予定しております。
（県庁発、武生・敦賀・小浜 IC 経由を予定しております）
- ・借上げバス等の費用は、利用者で案分します。
（個人の政務活動費で対応）

事務担当：

議事調査課 ヨドウ 古道

TEL:0776-20-0610

FAX:0776-20-0674

敦賀海上保安部長略歴

氏 名 松本 孝典（まつもと たかのり）

生年月日 1967年7月11日 56歳

出身地 千葉県木更津市

最終学歴 1991年3月 海上保安大学校卒業



主な職歴

1991年 3月 稚内海上保安部巡視船しらかみ主任航海士

1992年 12月 横浜海上保安部巡視船のじま主任航海士

1997年 4月 徳山海上保安部消防艇なち船長

2003年 4月 海上保安大学校練習船こじま首席航海士

2006年 11月 アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター局長補（シンガポール）

（在シンガポール日本国大使館二等書記官）

2015年 4月 海上保安庁警備救難部救難課専門官（国際救難）

2015年 4月 海上保安大学校海上安全学講座教授（搜索論）

2017年 4月 対馬海上保安部長

2019年 4月 第九管区海上保安本部警備救難部長

2020年 4月 第九管区海上保安本部総務部長

2021年 4月 海上保安庁警備救難部国際刑事課海賊対策室長

2022年 4月 警備救難部管理課運用指令センター所長

2023年 4月 敦賀海上保安部長（2023年4月1日発令）

業 務 概 要

第 八 管 区 海 上 保 安 本 部

第 八 管 区 海 上 保 安 本 部 業 務 概 要

平 和 年 10 月 24 日

第 八 管 区 海 上 保 安 本 部

JCG 第 八 管 区 海 上 保 安 本 部

8th REGIONAL COAST GUARD HEADQUARTERS

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日 時	6年 3月 18日(月) 9時 00分～17時 30分 6年 3月 29日(火) 10時 00分～11時 00分、13時00分～15時00分 6年 3月 20日(水) 9時 00分～11時 00分																																																
視察先 (相手方)	3/18 国土交通省 3/19 県東京事務所、お台場恐竜博覧会内覧会 3/20 福井県アンテナショップ・あわら市・永平寺町フェア																																																
視察場所	3/18 衆議院第2議員会館 3/19 都道府県会館、県東京事務所、フジテレビ 3/20 ふくい南青山291・福井県坂井市アンテナショップ(戸越銀座)																																																
視察内容	3/18 国土交通省レク(洋上風力発電と福井港について、福井空港について、自動運転について) 3/19 北陸新幹線開通に向けて実施した事業成果・展望について お台場恐竜博覧会式典および内覧会出席 3/20 飲食スペースおよびワーキングスペースの現状について 福井県坂井市アンテナショップの現状について																																																
上記活動に 要した旅費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行 程</th><th>交通機関等</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3/18)</td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td>岡山～東京</td><td>JR乗車券(岡山～東京～芦原温泉)</td><td>¥ 14,740 円</td></tr> <tr> <td></td><td>新幹線グリーン車代(岡山～東京)</td><td>¥ 13,170 円</td></tr> <tr> <td>(3/20)</td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td>東京～芦原温泉</td><td>新幹線グリーン車代</td><td>¥ 15,080 円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td>宿 泊 費</td><td>内訳: 相鉄フレッサイン烏森口ホテル2泊</td><td>¥ 28,800 円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>円</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>¥ 71,790 円</td></tr> </tbody> </table>	行 程	交通機関等	金 額	(3/18)		円	岡山～東京	JR乗車券(岡山～東京～芦原温泉)	¥ 14,740 円		新幹線グリーン車代(岡山～東京)	¥ 13,170 円	(3/20)		円	東京～芦原温泉	新幹線グリーン車代	¥ 15,080 円			円			円			円			円			円			円			円	宿 泊 費	内訳: 相鉄フレッサイン烏森口ホテル2泊	¥ 28,800 円	そ の 他		円	合 計		¥ 71,790 円
行 程	交通機関等	金 額																																															
(3/18)		円																																															
岡山～東京	JR乗車券(岡山～東京～芦原温泉)	¥ 14,740 円																																															
	新幹線グリーン車代(岡山～東京)	¥ 13,170 円																																															
(3/20)		円																																															
東京～芦原温泉	新幹線グリーン車代	¥ 15,080 円																																															
		円																																															
		円																																															
		円																																															
		円																																															
		円																																															
		円																																															
		円																																															
宿 泊 費	内訳: 相鉄フレッサイン烏森口ホテル2泊	¥ 28,800 円																																															
そ の 他		円																																															
合 計		¥ 71,790 円																																															
備 考	(新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。)																																																

☒ 団体等から旅費を受領していない